

環境影響評価方法書の概要

(山辺・県北西部広域環境衛生組合
ごみ処理施設建設事業)

平成30年2月13日(火)
奈良県くらし創造部景観・環境局 環境政策課

目次

1. 配慮書で検討した複数案 (P2~P5)
2. 複数案からの絞り込みの考え方 (P6~P8)
3. 環境影響評価項目 (P9~P10)
4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法 (P11~P44)

1. 計画段階環境配慮書で検討した複数案 (※方法書 28頁)

施設配置		煙突高さ		複数案
A	プラットホームの位置が南東側 煙突の位置が西側	①	59m	A-①
		②	45m	A-②
B	プラットホームの位置が北西側 煙突の位置が東側	①	59m	B-①
		②	45m	B-②

都市計画配慮書対象事業におけるA案 (※方法書 28頁)

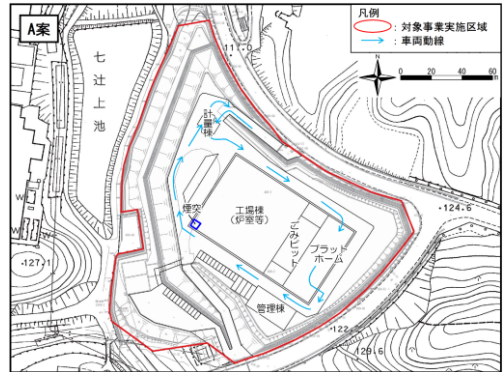


図 複数案の施設配置 (A案)

都市計画配慮書対象事業におけるB案 (※方法書 28頁)

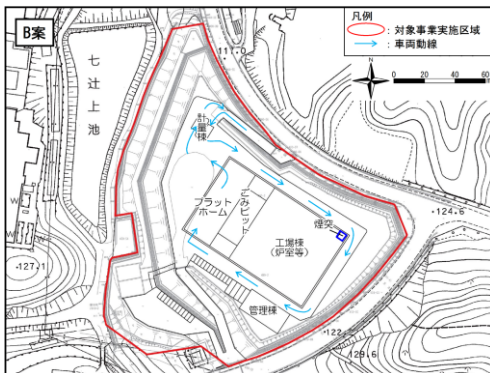


図 複数案の施設配置 (B案)

計画段階配慮事項に関する環境影響 総合評価 (※方法書157頁)

評価の視点	複数案				
	A-①	A-②	B-①	B-②	
大気質	予測結果 着地濃度 (大気安定度を種々の条件で予測して最大値が生じた大気安定度A(不安定)のケース)	1 (煙突高59mの結果を1とする)	1.13	1	1.13
	重大な影響	各案とも重大な影響は生じないと考える。			
	影響の回避・低減	高度な排ガス処理施設を設置し、法令に比べ厳しい自主的な排ガス基準を設け遵守する。			
	目標・基準との整合	上記の措置を講ずることにより環境基準等の目標基準との整合を図る。			
評価	○	△	○	△	
景観	予測結果 白川ダム湖畔から眺めた焼却施設及び煙突の垂直見込角(樹林による遮蔽考慮)	4.0°	2.6°	5.4°	4.0°
	重大な影響	新たな施設が出現するものの、景観構成要素が著しく異なるものではなく、各案とも重大な影響は生じないと評価する。			
	影響の回避・低減	建物の配置、規模、形状、色彩等に配慮する。今後の建築計画において建物のコンパクト化に配慮する。敷地外周部に植栽を行う。			
	評価	△	○	△	△~○

注) ○:他の案に比べて優れている。△:他の案に比べて劣っている。

2. 複数案からの絞り込みの考え方（施設の配置）

A-①案

B-①案

煙突高さ	A案 (煙突が斜動)		B案 (煙突が直動)	
	① (59m)	煙突部の仰角: 6.1° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角: 4.0°	煙突部の仰角: 6.2° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角: 5.4°	
② (45m)	煙突部の仰角: 4.7° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角: 2.6°	煙突部の仰角: 4.8° 樹林遮蔽考慮の垂直見込角: 4.0°		

A-②案

B-②案

2. 複数案からの絞り込みの考え方（施設の配置）

車両の出入りを円滑にし、場内での錯綜を避ける観点から、搬出入口について再検討し、北側を入口、南側を出口とするとともに計量機の位置を見直した

2. 複数案からの絞り込みの考え方（煙突の高さ）

評価の視点		比較案	
		A-① (59m)	A-② (45m)
大気質	予測結果 着地濃度 (大気安定度を種々の条件で予測して最大値が生じた大気安定度A(不安定)のケース)	1 (煙突高59mの) 結果を1とする	1.13
	重大な影響	各案とも重大な影響は生じないと考える。	
	影響の回避・低減	高度な排ガス処理施設を設置し、法令に比べ厳しい自主的な排ガス基準を設け遵守する。	
景観	予測結果 白川ダム湖畔から眺めた焼却施設及び煙突の垂直見込角(樹林による遮蔽考慮)	4.0°	2.6°
	重大な影響	B-①案に比べ煙突下方が樹林に隠され目立たない。	
	影響の回避・低減	新たな施設が出現するもの。景観構成要素が著しく異なるものではなく、各案とも重大な影響は生じないと評価する。	

・大気質と景観で相反する結果が、ダウンドラフトの影響への配慮が必要

→ H29年度中に施設整備検討委員会にて45m~59mの範囲内で確定

3. 環境影響評価項目（※方法書 173頁）

環境影響要因の区分		工場の実施		土地又は工作物の存在及び供用			
		工事用車両の通行	切土工事	建設機材の積置	施設の稼働	運搬物の搬入車両の通行	雨水の排水
大気環境	大気質	二酸化窒素	○		○	○	
		浮遊粒子状物質	○		○	○	
		二酸化硫黄				○	○
		粉じん等	○	○	○	○	
		ダイオキシン類				○	
	その他の有害物質	騒音	○	○	○	○	
		振動	○	○	○	○	
		低周波音				○	
		悪臭				○	
		水環境	水質		○		
土壌に係る環境	地形及び地質						
	地盤・土壌						

3. 環境影響評価項目（※方法書 173頁）

環境影響要因の区分		工場の実施		土地又は工作物の存在及び供用		
		工事用車両の通行	切土工事	建設機材の積置	施設の稼働	運搬物の搬入車両の通行
動物	重要な種及び注目すべき生息地				○	
植物	重要な種及び群落				○	
生態系	地域を特徴づける生態系				○	
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○	
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○			○	○
文化遺産	文化財及び埋蔵文化財包蔵地					
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	○				
温室効果ガス等	廃棄物					○
		二酸化炭素				

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(1) 大気質 ①調査手法（※方法書177~178頁）

文献その他の資料調査			
・大気汚染常時監視測定局等における測定結果の収集、整理及び解析			
・気象観測所における気象観測結果の収集、整理及び分析			
現地調査			
環境要素	調査項目	調査地点	調査頻度・期間
気象	地上気象	対象事業実施区域内1地点	1時間値の連続測定を1年間 7日間(8回/日)を4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回
	上層気象		
一般環境大気質	二酸化窒素	6地点(対象事業実施区域内1地点及び対象事業実施区域周辺の民家近傍5地点)	1週間連続測定を4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回 ※その他の有害物質については、1季あたり調査頻度は以下のとおり
	浮遊粒子状物質		強化水素・水銀: 24時間値×7検体 それ以外の物質: 24時間値×1検体
	二酸化硫黄		
	ダイオキシン類		
その他有害物質			
粉じん等	降下ばいじん		1ヶ月連続測定を4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回
道路沿道大気質	二酸化窒素	工事用車両及び廃棄物搬入車両の走行道路沿道4地点	1週間連続測定を4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

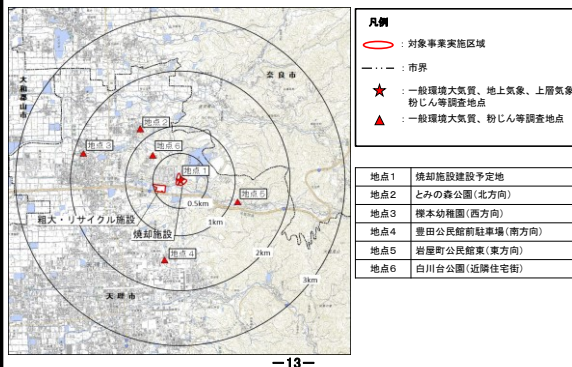
(1) 大気質 (2) 予測手法 (※方法書181頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
切土工等及び建設機械の稼働	粉じん等	対象事業実施区域周辺5地点	切土工等及び建設機械の稼働に係る環境影響が最大となる時期
工事用車両の運行	二酸化窒素	車両運行ルート沿道4地点	工事用車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響が最大となる時期
	浮遊粒子状物質		
施設の稼働	粉じん等	対象事業実施区域より3kmの面的な影響濃度分布最大着地濃度地点や調査地点	焼却施設の稼働が定常状態になる時期
	二酸化窒素		
	浮遊粒子状物質		
	二酸化硫黄		
	ダイオキシン類		
	塩化水素		
廃棄物搬入車両の運行	水銀	廃棄物搬入車両の運行による二酸化窒素、浮遊粒子状物質および粉じん等に係る環境影響が最大となる時期	
	二酸化窒素		
	浮遊粒子状物質		
	粉じん等		

-12-

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

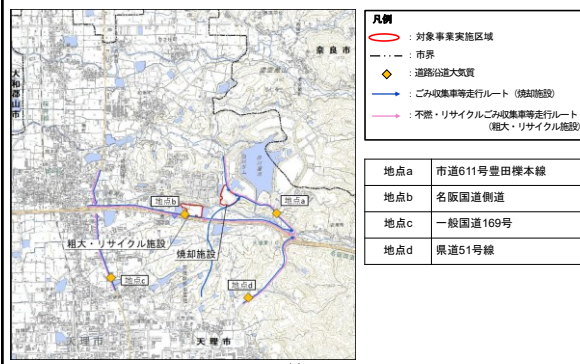
(1) 大気質 (気象、一般環境大気質、粉じん等) (3) 調査地点 (※方法書179頁)



-13-

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(1) 大気質 (道路沿道大気質) (3) 調査地点 (※方法書180頁)



-14-

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

部会意見 (大気質)

部会意見	事業者
上層気象の調査について、調査期間を年4季、7日間の調査としているが、観測条件を十分検討した上で、調査・予測・評価を実施すること。	部会審議の内容を踏まえ、調査・予測・評価を行い、準備書に記載する。
施設の稼働による粉じん等について、粗大・リサイクル施設において予測・評価を実施すること。	部会審議の内容を踏まえ、予測・評価を行い、準備書に記載する。

-15-

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

審査部会における意見概要、事業者の見解 (大気質)

意見	事業者見解	部会意見(案)
排出ガスの自主規制値について、可能かどうかはわからないが、メーカーに今の最新技術で達成可能なレベルを意識した上で、規制値を制定していただけますか。	各メーカーの最新技術で対応可能な規制値についてヒアリングし、把握しております。これらをもとに施設整備検討委員会が自主規制値を検討し、確実に遵守することが約束できる数値として設定します。	質問事項
対象事業実施区域は山谷の影響を受けているような場所なので、逆転音の出現にも十分に配慮した調査をしていただきたい。	対象事業実施区域周辺は盆地地形という特徴であり、山谷裏や放射冷却による接地逆転の状態を把握する必要があると考えられます。方法書に記載した調査季節、期間、回数とは技術指針+マニュアルに沿ったものであり、ご指摘の状況を把握できる仕様と考えています。	質問事項

-16-

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(2) 騒音 (1) 調査手法 (※方法書184頁)

文献その他の資料調査			
・土地利用図や地形図等の既往資料の収集及び地表面の種類、建物立地状況等の把握			
現地調査			
環境要素	調査項目	調査地点	調査期間
騒音	環境騒音	対象事業実施区域境界5地点	平日・休日に各1回(24時間)
	道路交通騒音	工事用車両・廃棄物搬入車両の走行道路沿道4地点	

(2) 予測手法 (※方法書188頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
工事用車両の運行	道路交通騒音	工事用車両の運行ルート沿道4地点	工事用車両の運行による騒音に係る環境影響が最大となる時期
切土工等及び建設機械の稼働	建設作業騒音	対象事業実施区域境界から概ね100mの範囲内	切土工等及び建設機械の稼働に伴う騒音に係る環境影響が最大となる時期
施設の稼働	工場騒音	対象事業実施区域境界5地点	施設の稼働が定常の状態となる時期
廃棄物搬入車両の運行	道路交通騒音	廃棄物搬入車両の運行ルート沿道4地点	廃棄物搬入車両の運行による騒音に係る影響が最大となる時期

-17-

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(3) 振動

① 調査手法 (※方法書190頁)

文献その他の資料調査			
・地質図や土地分類図等の既往資料の収集及び表層地質や軟弱地盤の分布状況の把握			
現地調査			
環境要素	調査項目	調査地点	調査期間
振動	環境振動	対象事業実施区域境界5地点	平日・休日に各1回(24時間)
	道路交通振動	工事用車両・廃棄物搬入車両の走行道路沿道4地点	

② 予測手法 (※方法書194頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
工事用車両の運行	道路交通振動	工事用車両の運行ルート沿道4地点	工事用車両の運行による振動に係る環境影響が最大となる時期
切土工等及び建設機械の稼働	建設作業振動	対象事業実施区域境界から概ね100mの範囲内	切土工等及び建設機械の稼働に伴う振動に係る環境影響が最大となる時期
施設の稼働	工場振動	対象事業実施区域境界5地点	施設の稼働が定常の状態となる時期
廃棄物搬入車両の運行	道路交通振動	廃棄物搬入車両の運行ルート沿道4地点	廃棄物搬入車両の運行による騒音に係る影響が最大となる時期

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(4) 低周波音

① 調査手法 (※方法書196頁)

文献その他の資料調査			
・土地利用図や地形図等の既往資料の収集及び地表面の種類、建物立地状況等の把握			
現地調査			
環境要素	調査項目	調査地点	調査期間
低周波音	低周波音圧レベル	対象事業実施区域境界5地点	平日・休日に各1回(24時間)

② 予測手法 (※方法書198頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
施設の稼働	低周波音	対象事業実施区域境界5地点	施設の稼働が定常の状態となる時期

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(5) 悪臭

① 調査手法 (※方法書199頁)

環境要素	調査項目	調査地点	調査期間
悪臭	特定悪臭物質濃度	対象事業実施区域境界5地点	1季(夏季)に1回
	臭気指数		

② 予測手法 (※方法書114頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
施設の稼働	特定悪臭物質濃度 臭気指数	対象事業実施区域境界及び煙突からの排出ガス最大着地濃度となる地点	施設の稼働が定常の状態となる時期

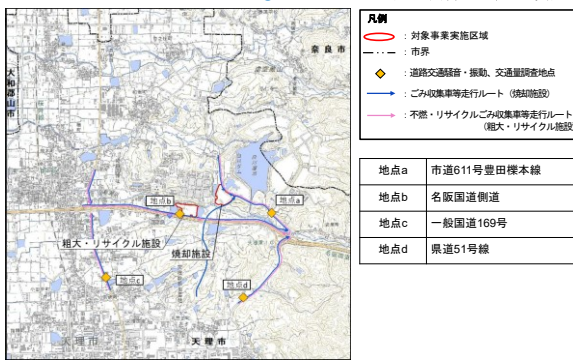
4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

環境騒音・振動、低周波音、悪臭 ③ 測定地点 (※方法書186、192、197、200頁)



4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

道路交通騒音・振動、交通量 ③ 測定地点 (※方法書187、193頁)



4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

部会意見 (騒音、振動、低周波音)

部会意見	事業者
騒音・振動の調査地点について、敷地境界、民家等との距離・位置関係を準備書に記載すること。	部会審議の内容を踏まえ、準備書に記載する。
低周波音の調査について、周辺民家近傍の現況を十分調査した上で、予測・評価を実施すること。	部会審議の内容を踏まえ、調査・予測・評価を行い、準備書に記載する。

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

審査部会における意見概要、事業者の見解（騒音、振動、低周波音）

意見	事業者見解	部会意見(案)
図7-2-3 に示された、環境騒音の調査地点の、近隣の民家の地盤状況などを説明してください。	地点1と2は緑地帯用地のスロープを降りたそれぞれ南北の敷地境界付近であり、前面の道路交通騒音の影響を受ける地点です。近傍に民家は無く、直近民家でも地点2の南約100mであり、民家と用地の高差は約20mです。 地点3と4、5は超大型リサイクル施設の敷地境界であり、平坦地です。地点4の近傍には民家が数軒、地点5の近傍には民家が1軒あります。	質問事項
図7-2-4 に示された、道路交通騒音の調査地点の選定理由と、周辺の状態を説明してください。	調査地点aとbは工事用車両及びバツカー等の走行ルートから、調査地点cとdはバツカー等の走行ルートから選定しており、近傍に民家等が存在し、かつ大気質の沿道調査地点と同一地点とするため、必要スペースや電源が確保出来る地点としています。 地点aの周辺状況は、病院への分岐路の近傍であるほか、同じ市道上の天理業センター近くに民家が存在する環境です。 地点aの周辺状況は、超大型リサイクル施設に近接して数軒の民家があり、名阪国道及び御道の騒音影響がある地点です。 地点cの周辺状況は、国道169号沿道であり、民家や施設関係施設等が立地する環境です。 地点dの周辺状況は、黒道の沿道であり数軒の民家が立地する環境です。	質問事項
道路交通騒音について、現況騒音がすでに基準値をオーバーしている地点も測定し、準備書で評価をしてください。	沿道で環境基準を超過している地点がある国道169号においても廃棄物搬入車両の運行は見込まれます。このため、国道169号沿道を含めた地点で道路交通騒音を測定し、それに廃棄物搬入車両が追加した場合の騒音変化の程度を事業の影響と考慮準備書で整理します。	質問事項

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(6) 水質 ①調査手法（※方法書203～204頁）

文献その他の資料調査				
・「環境調査報告書(水質編)」(奈良県)等の公共用水域水質の測定結果の収集、整理及び解析				
現地調査				
環境要素	調査項目	調査地点	調査期間	
水質	平水時	生活環境項目	8地点(対象事業実施区域からの雨水が放流される2河川における放流地点前後で貯め池地点及び対象事業実施区域近傍のため池4地点)	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回
		健康項目		2季(夏季・冬季)に各1回
		ダイオキシン類		4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回
	降雨時	流量	同上	降雨時2回(各降雨毎に3検体)
		浮遊物質量		
		濁度		
底質	土壌環境基準項目	対象事業実施区域からの雨水が入る近傍のため池4地点	平水時1回	
	ダイオキシン類			

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(6) 水質 [分析項目] (※方法書202頁)

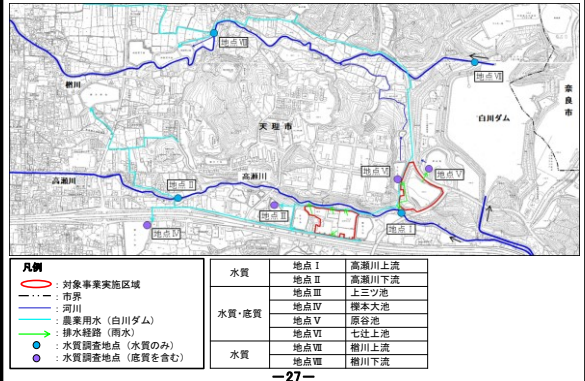
(水質) 生活環境項目	水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)、浮遊物質量(SS)、溶解酸素量(DO)、大腸菌群数、全窒素、全りん
(水質) 健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオペンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン
(底質) 土壌環境項目	カドミウム、全シアン、有機リン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオペンカルブ、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン

②予測手法 (※方法書206頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
切土工等	水の濁り	対象事業実施区域周辺の水域8地点	切土工等の実施による公共用水域の水の濁りに係る環境影響が最大となる時期
雨水の排水	水の濁り		雨水の排水により、各水質の予測項目の変化が生じる時期

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(6) 水質 ③調査地点 (※方法書205頁)



4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

部会意見（水質）

部会意見	事業者
降雨時における水質調査について、強い雨が降ると予測される条件でも、調査・予測・評価を実施すること。	部会審議の内容を踏まえ、調査・予測・評価を行い、準備書に記載する。

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

審査部会における意見概要、事業者の見解（水質）

意見	事業者見解	部会意見(案)
給排水計画について、雨水は地形に従って流れる計画を持っておられるが、白川ダムは農業用水なので厳しく考えたいという説明があったが、緑地帯の中に流れて水系にそれぞれ流れていく雨水について、向らかの危険をもって考えているのか。	排水としては、緑地帯用地が元々山であった時から、それぞれ区別に何処の受池があります。供用後も元々の地形の配分通りに排水を分けたいと、雨がためた池に貯まらないということに留意しています。	質問事項
流出抑制施設はどのくらいの雨量を想定しているか。また、それ以上の雨が降った場合、敷地内で稼働し始めてから処理装置が入ってきたときに、雨水の水質に影響はないか。	調整池につきましては大和川流域調整池技術基準に基づいて1ヘクタールあたり530mmを定める計画をしております。最悪の水を施設の中で使いますので現状より雨水が増えることはございません。また、ごみ処理装置は農業物処理法に従って再生水が漏れない密閉構造とするため、処理車両に伴う雨水の水質への影響はありません。	質問事項
水質調査について、白川ダムが調査地点に入っていない。地点Ⅷは調査を行い、白川ダムが外れるのはなぜか。また、水質と底質で8カ所というのは妥当な地点数か。	白川ダムには対象事業実施区域からの雨水排水の流入がないため、調査地点として選定していません。地点Ⅷは榎川のコントールポイントとして、雨水排水の影響を受けない上流側の河川を調査する地点として選定しています。また、流入河川2箇所に対して、それぞれ影響を受けない上流と影響を受ける下流、それと下流側のため池4箇所、さらに取込把握のためため池4箇所については底質まで調査しますので、地点数としては妥当と考えております。	質問事項

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(7) 地盤・土壌

① 調査手法 (※方法書207～208頁)

環境要素	調査項目	調査地点	調査期間
土壌汚染	土壌環境基準項目	対象事業実施区域内2地点	1回
	ダイオキシン類		

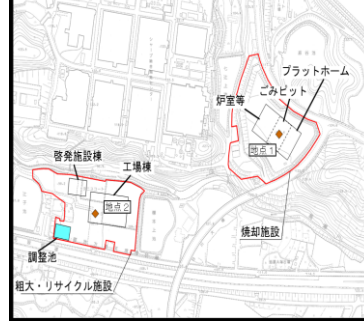
② 予測手法 (※方法書210頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
切土工等	土壌汚染	対象事業実施区域内2地点	切土工等の実施による土壌汚染に係る環境影響が最大となる時期
施設の稼働	土壌汚染		

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(7) 地盤・土壌

③ 調査地点 (※方法書209頁)



凡例	
 	対象事業実施区域
 	各種施設建設予定地
◆	土壌汚染調査地点

地点1	焼却施設(ごみピット)建設予定地
地点2	粗大・リサイクル施設(工場棟)建設予定地

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(8) 動物

① 調査手法 (※方法書212頁)

文献その他の資料調査				
-動物に関する主な環境保全関係法令等の収集及び把握				
-環境省公表資料や奈良県版レッドデータブック等の収集による調査すべき情報の把握				
現地調査				
環境要素	調査項目	調査地点	調査期間	
動物	哺乳類	対象事業実施区域及びその周辺(200mの範囲)	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回	
	鳥類		4季(春季・初夏季・秋季・冬季)に各1回	
	猛禽類	対象事業実施区域及びその周辺(調査地点から半径1km程度)	2月～8月(3日連続/月)×2営業期	
	両生類・爬虫類	対象事業実施区域及びその周辺(200mの範囲)	4季(春季・初夏季・秋季・冬季)に各1回	
	昆虫類		3季(春季・夏季・秋季)に各1回	
	陸産貝類		2季(春季・秋季)に各1回	
	魚類	高瀬川及び櫛川(対象事業実施区域より下流)で計3地点	原谷池及び辻子池で各1地点	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回
	産生動物			

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(8) 動物

② 予測手法 (※方法書214頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
施設が存在	動物	調査地域・調査地点と同様	施設の稼働が定常の状態となる時期

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(9) 植物

① 調査手法 (※方法書215頁)

文献その他の資料調査			
-植物に関する主な環境保全関係法令等の収集及び把握			
-環境省公表資料や奈良県版レッドデータブック等の収集による調査すべき情報の把握			
現地調査			
環境要素	調査項目	調査地点	調査期間
植物	植物相	対象事業実施区域及びその周辺(200mの範囲)	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回
	植生		2季(春季・秋季)に各1回

② 予測手法 (※方法書217頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
施設が存在	植物	調査地域・調査地点と同様	施設の稼働が定常の状態となる時期

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(10) 生態系

① 調査手法 (※方法書218頁)

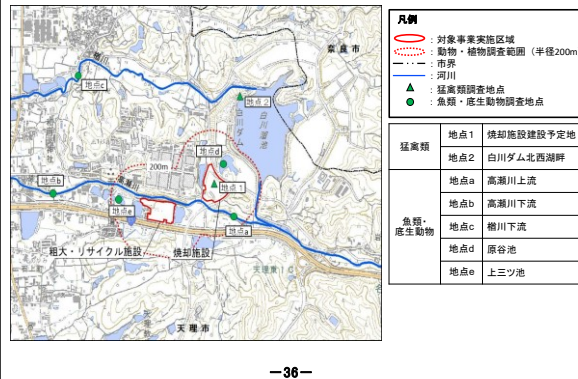
環境要素	調査項目	調査方法
生態系	地域を特徴づける生態系	動植物の調査結果に基づき、上位性、典型性、特殊性の視点から複数の注目される動植物の種または生物群集及びその生態・生育環境の抽出

② 予測手法 (※方法書219頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
施設が存在	生態系	動物及び植物の調査地域調査地点と同様	施設の稼働が定常の状態となる時期

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

動物、植物、生態系 ③調査地点 (※方法書213、216頁)



4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

部会意見（動物、植物、生態系）

部会意見	事業者
魚類底生動物の調査地点について、選定理由を準備書に記載すること。	部会審議の内容を踏まえ、準備書に記載する。
植物の調査について、湿地及びため池の中の水草類についても調査を実施すること。	部会審議の内容を踏まえ、調査を行い、準備書に記載する。

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(1.1) 景観

①調査手法 (※方法書220頁)

文献その他の資料調査			
・文化庁公表資料やその他の機関公表資料(郷土資料、自然誌、観光パンフレット等)による主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観についての情報収集及び整理			
現地調査			
環境要素	調査項目	調査地点	調査期間
景観	主要な眺望景観	対象事業実施区域を眺望可能な11地点	4季(春季・夏季・秋季・冬季)に各1回

②予測手法 (※方法書223頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
施設の使用	主要な眺望景観	対象事業実施区域周辺の眺望点11地点	主要な眺望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(1.2) 人と自然との触れ合いの活動の場

①調査手法 (※方法書225頁)

文献その他の資料調査			
・文化庁公表資料やその他の機関公表資料(郷土資料、自然誌、観光パンフレット等)による主要な眺望点、景観資源及び主要な眺望景観についての情報収集及び整理			
現地調査			
環境要素	調査項目	調査地点	調査期間
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場における分布、利用状況及び利用環境	対象事業実施区域周辺のサイクリングコース及びハイキングコース上の3地点	1季(春季)に平日・休日に各1回

②予測手法 (※方法書227頁)

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
工事用車両の運行	主要な人と自然との触れ合いの活動の場における分布、利用状況及び利用環境	対象事業実施区域周辺のサイクリングコース及びハイキングコース上の3地点	利用状況及び利用環境に係る環境影響が最大となる時期
施設の使用			施設の稼働が定常の状態となる時期
廃棄物搬入車両の運行			利用状況及び利用環境に係る環境影響が最大となる時期

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

景観、人と自然との触れ合いの活動の場 ③調査地点 (※方法書226頁)



4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

部会意見（景観）

部会意見	事業者
景観デザインについて、完成形の配慮事項を整理し、準備書に記載すること。	部会審議の内容を踏まえ、準備書に記載する。

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

(13) 廃棄物等

① 予測手法 (※方法書228頁)

※廃棄物等の予測は、工事計画等の情報の整理・分析結果を基に予測を行う。

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
切土工等	建設工事に伴う副産物	対象事業実施区域	全工事区間
施設の種類	廃棄物	対象事業実施区域	施設の種類が定常の状態となる時期

(14) 温室効果ガス等

① 予測手法 (※方法書229頁)

※温室効果ガス等の予測は、工事計画等の情報の整理・分析結果を基に予測を行う。

影響要因	予測項目	予測地域	予測時期
施設の種類	温室効果ガス等 (二酸化炭素)	対象事業実施区域	施設の種類が定常の状態となる時期

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

部会意見 (その他事業計画)

部会意見	事業者
煙突の高さについては、自主規制値を十分達成できる条件で、景観にも配慮し、決定すること。	部会審議の内容を踏まえ、煙突の高さを決定し、準備書に記載する。

4. 環境影響評価項目及び調査・予測・評価の手法

審査部会における意見概要、事業者の見解 (廃棄物等、その他事業計画)

意見	事業者見解	部会意見(案)
焼却処理方式の選定については、施設整備検討委員会で検討されるのか。また、その選定は終わっているのか。	焼却処理方式は施設整備検討委員会での検討を逸れており、スロー方式、高圧方式といった焼却方式で行うことで提案をいただいております。	質問事項
取集運搬計画について、直接持ち込み車両が小計の半分近くある。台数を規制される説明があったが、どのような規制をするのか。	天理市の直接持ち込み車両は普通自動車65台/日を見込みますが、これらが集中的に搬入すると混雑の原因となるため、予約制などにより台数に規制を設ける予定です。	質問事項
建物全体の意匠として、提案する事業者に景観に溶け込むような大人しいデザインにしないという仕様で提示するのかが、逆にランドマークとして地域の中心になるような建物にする提案も認めるのか。	施設整備検討委員会では、地域住民から煙突高さなど景観に関しても意見聴取を行います。また、景観に関する仕様については、今後検討していきます。	質問事項